

# 【自動車保険】参考純率改定（ノンフリート等級別料率制度改定）のご案内

— 損害保険料率算出機構は、自動車保険参考純率におけるノンフリート等級別料率制度の改定を行いました —

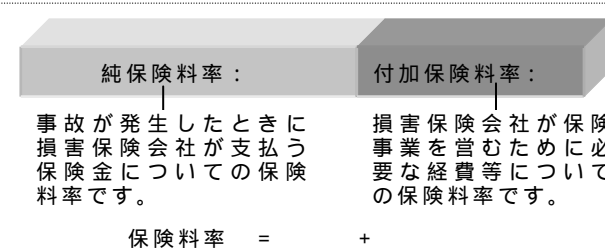
損害保険料率算出機構では、保険契約者間の保険料負担の公平性を確保するため、自動車の用途・車種をはじめ、契約者の過去の事故歴などに応じた区分（制度）を設け、それぞれの区分のリスク実態に見合った自動車保険の参考純率を算出しています。

参考純率は、各区分の保険料がそれぞれの区分のリスク実態と一致することによって健全な保険収支が維持されることが期待されていますが、そこに乖離が生じ、契約者間の保険料負担の不公平が生じていると見込まれる場合には、各区分における保険料や区分自体の改定が必要となります。

<参考純率とは...>

損害保険の保険料率は、「純保険料率」と「付加保険料率」からなっています。

当機構はこのうち、参考純率として「純保険料率」を算出しています。会員保険会社は、この純保険料率を参考にしうでこれを修正し、あるいはこの純保険料率を用いずに独自に純保険料率を算出することができます。



## 1 現行のノンフリート等級別料率制度について

☞ ノンフリート等級制度<sup>(注1)</sup>は契約者の事故に応じてリスクを1～20等級に区分し、等級毎に保険料の割引または割増を行う制度です。初めてご契約される場合には、6等級または7等級が適用され、その後、1年間無事故の場合には翌年度の契約の等級が1等級上がり、事故があった場合には3等級下がります。

<現行の等級別割増引率（継続契約の場合<sup>(注2)</sup>>

(+は割増、-は割引を示しております。)

等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級	9等級	10等級	11等級	12等級	13等級	14等級	15等級	16等級	17等級	18等級	19等級	20等級
割増引率	+52%	+26%	+10%	-1%	-10%	-17%	-23%	-28%	-33%	-37%	-40%	-44%	-47%	-50%	-52%	-55%	-57%	-59%	-61%	-63%

(注1)ノンフリート等級別料率制度は1人の保険契約者が所有・使用する自動車が9台以下の場合に適用されます。  
(注2)初めてご契約される場合の割増引率は「自動車保険参考純率改定説明資料」をご覧ください。

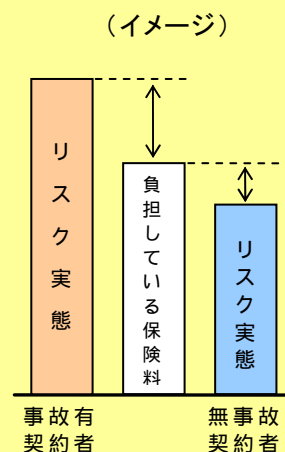
## 2 現行制度における問題点

**現行制度において、事故有契約者と無事故契約者の保険料負担に不公平が生じています。**

☞ 現行制度では、前年の事故の有無にかかわらず、同じ等級の契約者であれば同一の割増引率を適用しています。

☞ しかし、前年事故があった契約者（事故有契約者）は負担している保険料と比較してリスク実態（保険金の支払状況）が高く、前年事故がなかった契約者（無事故契約者）は負担している保険料と比較してリスク実態が低くなっており、不公平が生じています。

☞ これは、事故有契約者に適用される保険料が不足していることを意味しており、現行制度では事故有契約者が本来負担すべき保険料の一部を無事故契約者が負担している構造にあります。



## 3 ノンフリート等級別料率制度改定の概要

**ノンフリート等級別料率制度を改定し、事故有契約者に対してリスク実態に応じて負担増を求め、無事故契約者については、全体として負担減を行うことにより、無事故契約者と事故有契約者の保険料負担の公平性を確保しました。**

等級別割増引率を無事故契約者と事故有契約者に細分化し、全ての等級について割増引率を見直しました。

☞ 事故有契約者は保険料が引上げとなり、無事故契約者は平均的に保険料が引下げとなります。

車両盗難、飛び石、落書等の事故について、リスク実態に応じた保険料負担とするため、1等級ダウンへ変更しました。

☞ 上記の一定の事故形態につきましては、「運転上のリスク」によって保険金が支払われた契約と比べて、リスクは低いものと想定されていたため、これまで事故を起こしても等級をすえおいていましたが、事故後のリスク実態が高い状況を踏まえ、1等級ダウンへ変更しました。

事故有契約者は、事故1件につき3年間は低い割引率を適用します。また、車両盗難、飛び石、落書等の事故形態の場合には、事故1件につき1年間、低い割引率を適用することとしました。

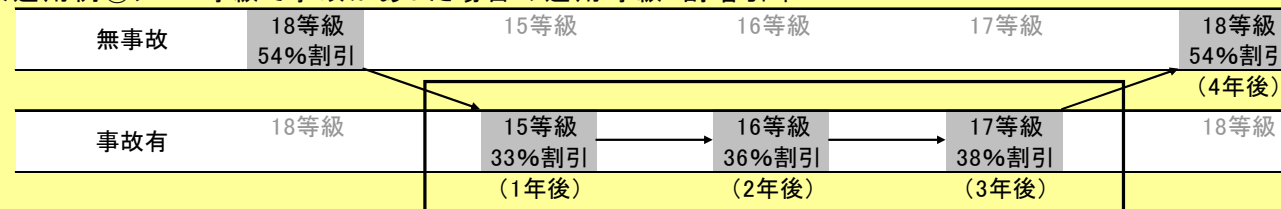
<改定後の等級別割増引率（継続契約の場合<sup>(注)</sup>>

(+は割増、-は割引を示しております。)

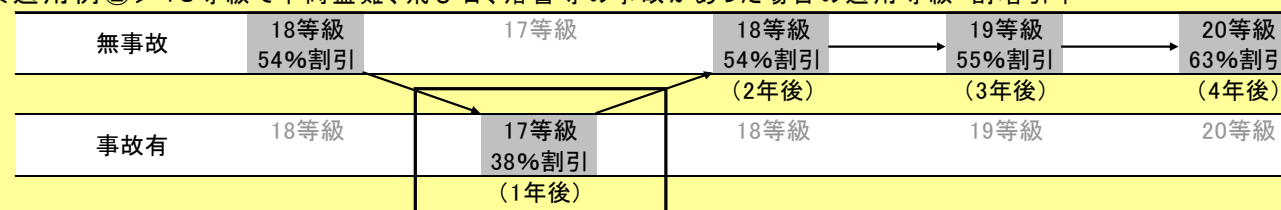
等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級	9等級	10等級	11等級	12等級	13等級	14等級	15等級	16等級	17等級	18等級	19等級	20等級
無事故	+64%	+28%	+12%	-2%	-13%	-19%	-30%	-40%	-43%	-45%	-47%	-48%	-49%	-50%	-51%	-52%	-53%	-54%	-55%	-63%
事故有							-20%	-21%	-22%	-23%	-25%	-27%	-29%	-31%	-33%	-36%	-38%	-40%	-42%	-44%

(注)初めてご契約される場合の割増引率は「自動車保険参考純率改定説明資料」をご覧ください。

<適用例①> 18等級で事故があった場合の適用等級・割増引率



<適用例②> 18等級で車両盗難、飛び石、落書等の事故があった場合の適用等級・割増引率



届出内容の詳細につきましては「自動車保険参考純率改定説明資料」をご覧ください。